

第7回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 議事録

日 時 令和6年1月30日(火)

13時30分～

場 所 ふれあいの里4階中会議室1・2

(久保担当課長補佐)

定刻となりましたので、ただいまから、第7回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。進行させていただきます、米子市福祉政策課久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議の成立についてでございますが、本日の出席委員は現時点で15名でございます。米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第5条第3項の規定により、16名の委員の内、過半数以上のご出席をいただきましたので、本日の会議は成立したことをご報告いたします。また、藤吉委員は事前に欠席のご連絡をいただいております。

本日の資料を確認いたします。事前送付資料として、「委員会次第」、「資料1 総合相談支援センターの方向性について」、「資料2 次期計画策定の方向性について」、「資料3 (1) えしこにのアンケート調査について が表紙の資料」の計4点の資料をお送りしております。お手元でございますでしょうか。また、当日資料として「第7回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会参加者名簿」を配付しております。併せて、吉野委員より、一部資料を配布させていただいております。本日の会議の終了は15時頃を目途にと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。続きまして米子市福祉保健部長塚田よりご挨拶申し上げます。

(塚田福祉保健部長)

皆さん、こんにちは、福祉保健部長の塚田でございます。本日は、お忙しいところ、推進委員会にご出席いただきありがとうございます。皆様には、日ごろから米子市の福祉行政にご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。今年は年明けから大きな地震がありまして、色々と、元旦から予期せぬことが起きました。本当にどこで何が起るかわからないですけれど、そういった災害に日ごろから備えること、地域でのつながりですとか、人と人とのつながりが大切だと改めて実感したところです。地域福祉計画は来年度が最後の計画年度となっております、その中で本日の議題としましては、総合相談支援センターの今後の展開についてと次期計画についての議題として、事務局からお話いたしますので、委員のみなさまには忌憚のないご意見を頂戴いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(久保担当課長補佐)

廣江委員がまだ来られていませんが、出席と伺っておりますので、来られて、会に参加していただけたと思います。それでは、これ以降の議事の進行につきましては加川委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(加川委員長)

よろしくお願いいたします。一月も終わりですが、今年もどうぞよろしくお願いいたします。今年度は、地域福祉計画・地域福祉活動計画を新しく作り直さないといけない年になりますので、皆さまに度々お出かけいただいたり、ご意見を伺う機会も多くなると思っております。どうかよろしくお願いいたします。

まず、会議の公開非公開についてです。この会議の内容は特に非公開情報に該当するものはありませんので、会議は公開とさせていただきたいと思っております。議事録を作成して市のホームページに公表させていただくことについてはよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(加川委員長)

それでは、そのようにいたします。それでは、議題に移りたいと思っております。一つ目、米子市総合相談支援センターの今後の展開について説明をお願いします。

(松原センター長)

米子市福祉政策課相談支援センターの松原と申します。議題の1に沿って説明をさせていただきます。資料1です。まず、米子市総合相談支援センターの方向性ということでございますけれども、この総合相談支援センターにつきましては、現在の米子市地域“つながる”福祉プランにのっとり、中長期的な施策として、地理的要因であったり、人口規模、現在の地域包括支援センターの配置、7つございますけれども、この7つ程度のエリアを定めまして、エリアごとに地域住民の活動支援、いわゆる、地域支援と個別支援のための拠点となる総合相談支援センターの設置、これをゴールイメージとしながら、本市の包括的支援体制の整備を目指すこととしておりました。その具現化の一つとして、一昨年、令和4年4月に、現在の総合相談支援センター「えしこに」を開設したところでございます。「えしこに」開設1年10か月経過しておりますけれども、この「えしこに」の相談の実態でございます。4ページ、5ページに参考資料として、お付けしておりますけれども、この「えしこに」の相談件数については、令和4年度は年間499件、約500件ございました。相談内容につきましては、5ページに細かくは難しいこともございまして、こういったカテゴリ別に分けさせてもらっておりますけれども、やはり、介護・障がいといった相談が、約3割を占めておりますし、現在の福祉制度や様々な支援制度ではなかなか解決できないといった課題も3割程度ございました。いずれにしても、市内全域から多種多様な相談が寄せられてきております。こういったことから、身近なところでの相談できる体制であったりだとか、各地域におきまして住民の皆様、行政、支援関係機関等が緊密に連携・協働をして、地域課題解決であったり、支え合い機能の強化の必要性を確認できたところでございます。こういったような様々な福祉課題であったり要因を踏まえまして今後の総合相談支援センターの方向性として

ては、まずは、人員体制の強化といったことも含めて、「えしこに」の充実を図りまして、日常生活圏域ごと、いわゆる中学校区単位をベースとしたチームを編成して支援関係機関の皆様方と緊密な連携のもと、地域支援と個別支援、こういった体制の構築を目指しながら、持続可能な体制整備について検討していきたいと思っております。以上、今後の総合相談支援センターの方向性でございます。

(加川委員長)

ありがとうございます。今回の計画で一つ、総合相談拠点を作ったわけですが、次の計画ではどうしていくかということ、これから揉んでいただくことになるかなと思えます。今日は、総合相談拠点をどうしたら良いかということの頭出しというところですので次年度以降に向けて、どうするかということを含めてご意見いただければというところかと思えます。いかがでしょうか。

1か所目の総合相談支援センターを設けて、今2年でしたか。3年でしたっけ。

(松原センター長)

令和4年4月に開設しておりますので、1年10か月です。

(加川委員長)

この1年10か月やってみて、これをどういったやり方で全市に広げていくかということは1つポイントかと。米子市ぐらいの人口規模で、15万人前後で1か所ですべてまかなえるとはならないので、これからどうしていけばいいかというのが次の計画での考えどころですかね。

5ページにあるようにいろいろなカテゴリの相談が入っています。総合相談と言っているので、他の事業所では扱いにくい、手に負えないというものから、逆に何でそんな相談まで、総合相談支援センターに行くのかといったものも含めて、色々あると思えますけれども、多様な相談が入ってきますということです。多様ということは、一つの専門機関だけでは対応ができないので、いろいろな市内の事業所の皆さん、相談機関の皆さんで集まって、重層事業の多職種連携とか住民も含めた地域づくりも含めて支援をしていかないといけない、そういったことをやるのが、この事業の一番のポイントなのですからけれども、それをこれから「えしこに」みたいところを増やしていくのか、それとも少し違うような専門職の人が集まってネットワークを作っていくようなやり方であるとか、いろいろな方法があると思えます。それをどうするかところは、4月以降計画策定の中で議論になるかなと思えます。

(廣江委員)

質問があるのですが、地域つながる福祉プランの中で示されている、圏域ごとの総合相談支援体制のイメージ図がありますが、この中に示されている図によると、総合相談支援センターが真ん中あたりにあり、その上にエリアネットワーク会議というものがあります。このあたりがどのようにこの間、実施されたのか、されなかったのか、されなかったとしたらなぜか。それと、下のコミュニティーワーカーとの連携協働というところがどのように展開されたのか、その下の地域支え合い推進会議がどのように展開されたのか、されなかったのか。

されなかったとしたらなぜなのか。そのあたり、「えしこに」だけのことではなくて、上と下を書いてあるようなところとの有機的な連携がこの圏域ごとの総合相談支援体制には必要であろうということが今の計画では示されているはずですが、このあたりはどうか、次のところで、次期の計画の方向性が示されると思うのですが、その前にこのあたりを聞いておきたいと思います。

(松原センター長)

エリアネットワーク会議について、これは、プランの39ページの図だと思います。このエリアネットワーク会議については、支援が必要なケースにつきまして、例えば、複雑化複合化したケースで、多機関との連携が必要な場合、行政の他、児童相談所であったり、社会福祉協議会であったり、その他必要に応じて医療機関やハローワーク等々ございますがそういった、様々な主体といわゆる、重層的支援会議、支援会議という場を設けまして、支援が必要な方に対する支援策、プランを作成していくといった会議を複数回開催をしております。ここには総合相談支援センターに配置しております、総合相談支援員が中心となって、様々な主体に対して声かけ等を行って開催をしております。

(加川委員長)

これは重層的支援体制整備事業の一つですね。そうすると、法律上はプランの進捗管理をしないとイケないはずなのですが、この委員の皆さんで、そのプランを見て、どういう風に、何ケースぐらい挙がっていて、どういうプランが立てられて、いつ最終してるのかなどが資料として無いので、状況がわからないということをおっしゃっているのではないかと思います。例えば、私が松江市で出ているのは、エリアネットワーク会議の委員長をやっていて、毎月困難ケースが出てきて、この世帯が難しいケースを抱えていて、一つの相談機関では解決できないから、みんなが寄ってどういうプランにするというのを相談して、モニタリングといい、3か月観察して3か月後に検討して、このままプランをやるのか、最終にするのかというのを積み重ねているはずなのですが、そのあたりのプロセスや件数をどこで管理しているのかが気になりました。

(廣江係長)

総合相談支援員の廣江です。実際に相談を担当しております。今年度においては4月から1月の半ばまでで、約50件弱ぐらいの重層的支援会議を開催しております。全てがプラン作成ケース会議というわけではありません。一部は、庁内連携に関する課題を議題に挙げて会議をするものもありますが、中には、アウトリーチ等のプランの新規又はモニタリングの会議を行うものもあります。今年度については今、50件弱ぐらいになっています。

(加川委員長)

その辺、次の計画をつくる時に評価をして、これからどういう体制にするかなどを考えなければならないので、これまでの蓄積を整理して、次の計画に活かせるように、次回の委員会では、示していただく必要があると思いました。

(森本課長)

社会福祉協議会の森本です。図の下の部分ですね、公民館区域でのコミュニティーワーカーと地域支え合い推進会議について、コミュニティーワーカーが市内 29 のうち 7 地区にモデル的に入らせていただき、地域支え合い推進会議の開催や、ケースの問題解決に当たっているところではありますが、地域支え合い推進会議につきましては、ここにあるような総合相談から個別のケースが下りてきて地域で会議をするというところまでは正直できておらず、地域の中で、住民の活動として自分たちでどういったことができるのだろうかということ話し合う場づくりというのをさせていただいております。独居高齢者の方の見守り体制をどうしていくか、子どもや高齢者居場所をみんなでどうやって作っていくかというような地域づくりという視点での、地域支え合い推進会議は継続していますが、個別ケースとして、このケースを地域でどういう風にしていこうかという話に至ったところは少なかったです。一部は、ゴミ屋敷を地域でどうしていくかということ話し合えた場面はあり、実際に解決に向けて住民さんにお手伝いいただいたケースがありましたが、まだまだ少ないと考えています。取り組んだ実感として、やはり地域の力が弱まっているなというか、住民さんの地域活動の力が、高齢化やなり手不足みたいところがあって、今されている活動で手一杯になり、新しい活動は私たちも働きかけているつもりですが、なかなか私たちの力不足もあって難しいと考えています。ですけれども総合相談支援センターとコミュニティーワーカーとの連携ということについては、毎週のケース検討会にはコミュニティーワーカーも参加させていただき、実際にどんなケースがあるかですとか、これを地域の方で何か解決できるお手伝いはできないだろうかといったケースミーティングには参加して、連携を図っているところですし、今後そういったケースを、地域で解決に向かっていけるような働きかけができるような活動をしていきたいと思っていますところです。

(廣江委員)

ありがとうございます。そうすると、エリアネットワーク会議というのは重層的支援会議と同義ととらえて良いのでしょうか。

(松原センター長)

プランのイメージ図は最終的なゴールをイメージしたものと認識しておりまして、それぞれプランの中にある 7 つ程度のエリアを想定しての会議ですので、7 か所でこういった重層的支援会議がなされることをイメージとしてはあると思いますが、現在、えしこに 1 か所でございますので、えしこにが主体となった重層的支援会議及び支援会議を開催しているということです。

(廣江委員)

ありがとうございます。地域支え合い推進会議について、森本課長から今お話しいただいたのですが、ここに書いてある内容を見ると、個別のケースを話し合うというよりは地域の課題を共有して、解決に向けてということなので、個別の課題ではなく地域課題を自治会だけと話すのではなく、このようなエリアでこのような人たちが集まって話をするというイメージかなと思っていましたが、そうではないのですか。

(森本課長)

そうですね、自分としては両方と言いますか、地域づくりがベースにありながらも、個別ケースについても話し合えるような場になればと捉えています。言われるように、自治会のメンバーだけではないという話がありましたが、なかなか地縁組織だけでは解決が難しいこともありますので、今後の目標としては地縁組織以外の団体等とも連携していかないと難しいなと考えているところです。

(廣江委員)

最後に、図のエリアネットワーク会議の上の米子市基幹型機能について、どのような推移があったのでしょうか。

(松原センター長)

ここは現在でいう「えしこに」が基幹機能を持って、各地域に存在するエリアネットワークに基幹としての支援をしていくイメージであります。現状このとおりにはいっていないというのが現状だと思います。

(廣江委員)

この図の矢印が多分、機能しているもの機能していないものがあって、機能しているものでも、矢印の太さも違っているのではないかと。そのあたりも含め、来期の計画立てをしていく必要がある。もしくは、この点線の場所が変わってきていることがあればそれも検討していかなければならない。また、この図自体を全部ひっくり返すのであれば、それもそういった提案をしていかなければならないでしょうし、現状が今の説明だとわかったようなわからないような感じがして、どこまでできて、どこからができなかったのか、できなかった理由は何か、というのがあると、次の計画の検討がしやすいと思いました。

(中本課長)

ありがとうございました。今日お示ししたのが、こういうイメージ図に向かって、計画として各エリアに7つ同じ水準の総合相談支援センターを作る構想でスタートし、1つ目を作りましたが、1つ目を作ったら当然1個しかないものですから、そこに全てのものが集中してというところで、こちらのイメージ図の各項目のものを、「えしこに」がある時には総合的なものをしたり、個別支援も「えしこに」がしたりしているところです。これを計画どおり2個目、3個目、4個目という形で、同水準なものを作るということは、これまでの委員会での皆さんとの約束ですが、本日提案したものは、1年10か月運用した中で、現状としては、これだけ「えしこに」のいろいろな機能が実行できているところを踏まえて、まずは、えしこにの機能を拡充・拡大して、えしこにの中でチーム制を作って、7つの拠点を作ってそこに常駐して展開していくということは、将来的にそういうニーズがあれば、計画のお約束どおり拡張していきたいと思いますが、まず、1年10か月えしこにをやった中で次の2個目に同水準のものを作るのではなく、今のえしこにをチーム制をとって、こういった機能で現段階でもできているものもあります。廣江委員がおっしゃるとおり、点線の位置や、矢印も太い線や細い線があると思いますので、そこら辺を本日の方向性を示しながら、

この方向性にどういった理屈付けしていくかについて、各委員からご意見を頂きながら次の計画に盛り込んでいければと思いますのでよろしくお願いたします。

(吉野委員)

今、言われたことの再度確認ですが、今、出された総合相談支援センターの方向性とは、1年前に出された資料の6番のえしこにの今後についてということで、今年度中に当面の方向性を示すということに対する回答ということと理解してよいですか。

(中本課長)

そうです。

(吉野委員)

だとすると、その時に出されたのは、課題を解消し、えしこにの充実強化に重点をおきつつ、2か所目以降の総合相談支援センターの設置について検討するということになっていて、つまり、今回は2か所目のセンターの設置についての検討が外れているので、それは次期計画の中では、そこを織り込まないという案ということと理解していいですね。えしこにを充実させていき、それぞれの地域課題を明確にしていくことを考えて次期計画を策定して行くという理解でよいですか。

だとすると、なぜ、2か所目の総合相談支援センターの検討していたのに今回は新しい方向の中に織り込めなくなったのか、その辺りの理由を説明されないとわからないかなと思います。もともと、えしこには7つのうち2つの地域をもっているの、将来的には分かれていく要素があるわけですね。私は、そういった内容の変更があってもいいと思いますが、えしこにを立ち上げてきた過程の中で起こった成果と問題点と2か所目を作っていく上での大きな課題は何なのかを明確化していくべきですし、今までやってきた中で、今後えしこにをどのように運営していくのかについて明確な方向性を出した方が、ただ単に充実という言葉だけでは、さっきの説明では人員を増やすことを含めて充実という説明があったので、人を増やすということだけでは問題が解決するのか。それは前回の会でも話題になった話だと思います。

それと前回の会に委員の皆さんからたくさんの意見が出されて、例えば、人材を増やすために学習会のようなものが開かれて、そこに参加した人たちが具体的にそれぞれの地域で何か活動を始めたという実績はどうかといった質問や、具体的な相談についてどのように対応して問題が解決されてきたかについて、具体的に示す必要があったと思います。そういう検討する材料無しにこれからの方向性について意見を言えと言われても委員の皆さんも困るのではと思うので、少なくとも前回の時に話のあった2か所目のセンターをなぜ断念されたのかを教えてくださいと思います。

(中本課長)

前回の時には残りの2か所目から7か所目を同じような水準で、同じような建物でというのは物理的に難しいということで、同水準のものを残り6か所設置するよりは、まずはえしこにの中で人的配置を拡大してチームを作っていくという方向で、残りの6つのエリア

に同じものを作っていく、最終的にはそうなることもこちらで議論させてもらって、身近な場所にあるのがゴールだとは思いますが、まずはやってみた中で総合相談支援員の確保だとか、地域活動支援員だとかいろいろな分野との連携をとるのにも1つとして、チームを組んでやってみて、その中で2か所目以降の具体的な場所、包括エリアの区分けの見直しもしてみたいというところで本日提案させていただいたところです。

(吉野委員)

えしこには2つ合体したものですよね。中心エリアと福生・福米エリアが合体したものではありませんか。違いますか。包括支援センターの関係でいくと、えしこにを半分にしたものを7つ作るという計画ですから、そのところ私の認識は違いますか。私はえしこにと同じものを7つ作らなければならないという理解ではなくて、それぞれのエリアに合った総合相談支援センターの作り方ができればいいと思います。そこに所属している人口密度が現状こうで、20年、30年後にはどういうふうになっていくかということも見据えて、どんな総合相談支援センターをそれぞれの地域に配置していけばいいのかというのは当然検討の材料になるので。えしこにと同じようなものを7つ作るという方針は私たちは持っていません。でもいいと思うのですよ。それぞれの実情に応じて、あるいは地域の課題に応じて人員も形も変わっても不思議ではないと思うので。そういうことで2か所目をやめるのは適切ではなく、むしろ、えしこには今の問題点を明らかにし、より良くしていくための課題を明らかにする、2か所目については全く違ったものでもいいからチャレンジしていかないと。できてしまったら標準的な支援センターが7つできてしまうということになりそうで心配です。それと先ほどから出てきている基幹型の問題とかエリアネットワーク会議とか地域支援会推進会議もえしこにが7つの地域全部を統括的にする必要はないと思うのですよ。できてないところはできないと言えればいいと思うんです。そうしないとえしこにはあくまでの1つのエリアの形としてやっているのそこで確実にやっていくことが大事だと思うのですね。その経験が次作るところでできるので。だから、逆に全部の機能を自分のところでやらないといけないと受け止めてしまったことが2箇所目以降の展開を重たくしてしまっていて、肝心のもともとの計画をきちんとやっていくところをぶれないでやっていかずに、いろいろな方向を模索しだしたというように感じるのですがどうなんでしょうか。

(中本課長)

まず計画でいうと36ページの図だと思うのですが、えしこにが2つのエリアをまとめて1つということではないです。残り6つというお話は、中心エリアがえしこにがある地域でして、福生、福米、住吉加茂、弓浜、箕蚊屋、淀江エリアが残りの6つというところで、36ページのイメージでいくと、包括単位に7つセンターを設置していくという目標でした。まず、1か所目として中心エリアにふれあいの里を拠点にえしこにを作ったということで、当然えしこにと全く同水準のものが結果的にはできないと思うのですが、目標としては当初は7つ同じような水準のものをつくるというイメージでした。1か所目やった中で、当然中心エリアだからと言って1か所しかないわけですから、想定以上に市内

全域からいろいろな相談が入ってきたというところで、そういうことが成し遂げられた、 magari なりにもやってきたということがありましたので、各エリアの身近な所に設置するのを100%断念するのではなくて、まずは2個目、3個目を作っていくというのを1回やめた理由は、えしこにが中心エリアとして個別支援をする機能と総括をする機能を現実的にやらざるをえなかった部分もありますがやってきたので、そこからまずはチーム制を作って対応していくところに舵をきったところです。

(加川委員長)

そろそろ時間が来ているので、2つ目の議題の計画の全体像について説明をお願いします。また、センターのことにも戻っていただいてもいいかなと思いますが、先に進めた方がいいと思いますので、お願いします。

(佐々木主任)

資料2をご準備ください。次期計画策定の方向性について、福祉政策課の佐々木より説明いたします。目次の一つ目、現行計画の策定の趣旨を説明します。資料3ページ目です。

日本全体の社会背景として、人口減少、少子高齢化問題が顕在化しており、これらに加え、核家族化や単身世帯の増加、ライフスタイルの多様化や個人主義的傾向の強まりから、地域住民同士のつながりが希薄になってきており、地域を中心とした住民同士の支え合いの機能は徐々に弱まってきています。

このような地域の状況を背景に、引きこもりなど、地域の中で孤立して支援が行き届かない世帯の問題や、貧困、虐待、ドメスティックバイオレンス等、対応が遅れることで取り返しのつかない事態となってしまう問題、様々な要因が絡み合って問題が複雑化し、既存の福祉制度だけでは解決が難しい問題などへの対応が大きな課題となっています。

そこで、これらの課題を解決し、誰もが住み慣れた地域で年齢や障がいの有無等に関わらず尊厳を持ちながら安心して暮らしていくことができる社会をめざして、米子市と米子市社協でこれまで別々に策定してきた地域福祉計画そして地域福祉活動計画を統合し、一体的に策定しました。

資料4ページ目です。地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定したことで、こちらに掲げる効果が見られました。一方で、地域福祉活動計画の内容が見えにくくなった、取組が多岐にわたり、計画の重要な点がぼやけてしまった等の課題も見られました。そこで、次期計画の策定方針として、現行計画と同様に市と社協と一体的に計画を策定する方針は変わらないものの、市と社協とが注力すべき点を明らかにし、地域福祉活動計画の存在感を明確に示すことにしました。

資料5ページ目です。次期計画の中で特に重要となりそうなポイントとして、これらの3つを考えています。「包括的支援体制の整備に関すること」、「社会的孤立の防止に関すること」、「福祉教育や人材育成に関すること」です。この3つについては、国の動向であったり、米子市の各種統計データ、そして、現行計画の評価から見えてきた課題を総合的に考えて設定しました。ただ、これらについては、今後、計画更新にあたっての調査結果、各課との協

議や委員会を重ねる中で変わってくる可能性があるということをご承知おきください。

資料6 ページ目です。計画更新の流れについてですが、現在は、この国の動向の把握や、米子市の人口や福祉に関する統計データの収集、現行計画の評価を依頼する段階です。そして、収集したデータをもとに次期計画の骨子案を作成し、地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会にて審議、その後、具体的な取組内容を定めた素案を作成し、委員会にて審議、最後にパブリックコメントを募集し計画が完成という流れになっています。次に計画更新にあたっての調査について説明します。

(谷口主任)

それでは、資料3をご覧ください。1ページ目、えしこにのアンケート調査について説明します。今後のえしこに関する展開とか、次期計画に反映を目的にアンケート調査を実施します。調査の実施方法は3月号の広報よなごを活用して実施する予定です。広報よなごに調査の説明を記載して、QRコードを読み取ってもらうと、専用の回答フォームに飛ぶという形で実施をします。ただ、ウェブ回答が困難な方には、希望があった方には紙のアンケート用紙をお渡しして、紙回答も受け付けるということを想定しております。主な調査対象者として想定している方は、こちらに記載のとおりですが、こちらとしては、ぜひえしこにを利用してくださった方に積極的に回答していただきたいと考えております。今後えしこにの窓口紙のアンケート用紙を準備して対応していく予定です。また、相談者本人が回答しにくい可能性も考慮して広く市民に回答を呼びかけるようにして、また、利用したことがない人でも回答をしていただけるようにしようと考えています。えしこにつないでくださった割合が多かった、民生委員、福祉の専門機関、市役所の職員にも実施していく予定です。回答フォームは、一般市民用と専門機関用と2種類作成して実施する予定です。実施時期としては、一般市民用は、広報よなご3月号の配布から開始、専門機関用は、年度内に、事業所に依頼して実施します。

(高砂係長)

続いて資料3の2ページ目から説明いたします。コミュニティーワーカーの担当地区における座談会とさせていただきます。現在米子市社協では市内7地区でコミュニティーワークの実践に取り組んでおります。この7地区の地域福祉活動に携わる代表者の方々と地域活動について話し合い意見をお伺いしたいと思っています。参加者、開催時期、会場につきましては、標記のとおりとなっております。実施内容としてはコミュニティーワーカー参加者市社協の職員、福祉政策課職員による座談会形式の意見交換会を開催したいと思っております。こちらはアンケートではなく、実際のお声を聞きたいと考えています。

続いて資料3の3ページの説明をします。米子市の未来を担う学生とのワークショップとございます。こちら高校生を対象に地域福祉に関するワークショップを開催し、意見交換を行うことで、若者の多様な意見を伺いたいと思っています。参加者として予定しているのはJRC部に所属している高校生、今現在7校JRC部がございますけれども、米子東、西、南、米子、工業、北斗、境港総合高校の約30名を予定しております。そのほか米子北斗高

校の1・2年生80名を対象に考えております。実施内容としては、テーマの例とございますが、今、検討中でございますが、このような例で話し合いたいと考えています。

(佐々木主任)

最後に資料2の8ページですが、最後に今後のスケジュールについて説明します。今後のスケジュールですが、来年度は、5回の委員会の開催を見込んでおります。直近は4月の末に一次計画の評価の内容と調査の結果の報告をします。また、各種調査は、今年度内から開始します。事務局からの説明は以上です。

(橋井委員)

資料3の最後の米子市の未来を担う生徒とのワークショップで参加者として、JRC、各高校約30名のほかに米子北斗高校1・2年生約80名とあるのは何か理由があるのでしょうか。お聞かせください。

(谷口主任)

JRCはこういった活動があることを事務局側で把握しておりましたので、より福祉への関心が高い層の生徒が多く所属しているということで、事務局のほうでぜひワークショップをしたいという思いがありました。このあと、各高校に依頼をかけていこうというところで、最初に声をかけさせていただいたところが米子北斗高校だったので、主旨と目的を伝えワークショップを実施したいとお話をしたところ、快く承諾していただいた上に1年生と2年生の2つの学年でのワークショップを実施する提案をしていただきました。この他の高校にももう1校2校ぐらい当たってみようと考えており、できれば、3校くらいは学校に出向いてワークショップを実施したいと考えています。

(植村委員)

資料3ですが、アンケート調査についてですが、調査の実施方法ですね、この目的は、前の部分に市民や関係機関の意識を把握し今後のえしこに関する施策とか次期の地域福祉計画・活動計画への反映をというふうに書いてありますけれども、調査の実施方法のところにも広報よなごにスペースを設けてと書いてあるのですが、これは市役所には別のところにも置いてあるところもありますけれども、基本、自治会に入っている人たちに配られるのですよね。そうすると自治会に入らっしゃらない人たちというのは広報のスペースでは目につかないというところがありますし、残念ながら障がい当事者の方も1人で住んでいる方がたくさんいますが、ほとんどの方が、地域活動支援センターで当事者の会を3つしていますので、いろいろな人と会いますけれども、広報を取っている方、また、自治会に入らっしゃる方というのはほとんどいらっしゃいません。なので、この調査をしていただくのであればウェブ回答とかありますけど、電子サービス関係にうとい人間にとってはなかなか、回答をしたくてもできない状況というものがあると思いますし、2番目で引っかかったのは、紙で回答したい人は問い合わせを受けて郵送するというのは、ご自身が何かを見て、問い合わせをしなければならぬということでしょうか。問い合わせを受けて郵送するのは、えしこにですよね。えしこにに回答用紙を準備してそれを取りに来てもらうのですか。

取りに来てもらうとはどういう意味なのかまず教えていただきたい。ということと、調査対象についてもえしこに相談した個人とかつないでくれた人でも、私が本人に聞いていると、行きたいけど行けない、いろいろな状態で、こんなの知ってて当たり前と言われたらそうですけども、どこに何がどうあるかをまだ知らない障がい当事者はいらっしゃいます。その辺にアンケート調査をしていただければ、今までえしこに相談した個人とかつないでくれた人ばかりではなくて、今からえしこを利用したいと思っらっしゃる方にもなるべく広報よなごのスペースだけではなくて違う方法もぜひ考えていただきたい。それと調査対象者の中に個人のえしこに相談に来た個人、民生児童委員、福祉専門機関、いろいろありますけれどもこの中には、ぜひ、障がい者団体も加えていただけたら嬉しいと思います。それと、これは質問です。どう思われるかわかりませんが、3番目の米子市の未来を担う生徒とのワークショップ、障がいのある人も未来は担います。ですから、障がい当事者さんのお話会とかうちでもやっていますし、障がいのある人、イコール何も自分の意見をもっていない人たちばかりでなない、言えない人ばかりではないです。ワークショップの例で挙げられている、アパートに住んでいる人のゴミの問題については、米子市のほうで障がい当事者がゴミに困っているという話も出ましたので、ぜひこの中で障がい当事者さんたちとワークショップといかないかもしれないけれど話がみんなのできる、フランクにできる部分をぜひ作っていただけたらと思います。

(谷口主任)

資料には記載がなく申し訳ありませんが、おっしゃられるように広報よなごを受け取られない方、見ることができない方にどうアクセスするかは事務局の中で検討しているところです。ホームページに載せて、回答用紙をダウンロードしたり、米子市のトップページを見たら出てくるような仕組みにすることはもちろん、デジタルサイネージ、電光掲示板のようなものの活用できないか、YYビジョンなどにいろいろな情報が流れていますけれどもそういったものを活用も検討しているところです。植村委員のおっしゃられるように、市報だけでは不十分と思っておりますのでアクセスの方法につきましては、事務局の中で詰めたと思っております。その他の調査のワークショップの対象についても、事務局で考えている範囲ですので、植村委員からご意見いただいたように、障がい者とのお話会に行くのかどうかといったも含めて、本日皆様からいただいて事務局として実施の検討をしていきたいと思っております。計画更新の資料ということで、この3点を提示させていただいたところですが、他の米子市の関連する行政計画、地域福祉計画は多くの計画との関連性があるものですから、それぞれ高齢の分野の計画とか障がいの分野の計画とかそういった分野の計画でもいろいろな調査を行ったり、データを集めていたりしていますので、それらの調査・データと被らないように、せっかくすでに収集している情報等があるのであれば、それを活用して、整合性を計りながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

(加川委員長)

今回、無作為抽出して郵送するのではないので、いろいろな場に職員の皆さんがでかけて

いくとときに周知したりアンケートを配布されるといいのではないかと思います。例えば、民生委員さんの定例会が月1回あって民児協の会とかあると思います。

(谷口主任)

現在、民生委員の事務局を社協が持っていて、会長会が、各地区の会長が毎月一回集まってこられるのですが、そこで全ての民生委員に行き届くようにアンケートは配らせていただこうかなと考えています。

(加川委員長)

ちょっといろいろな会で手渡し、対面方式でされるのも。郵送の予算がつけられないとすると、ちょっと皆さんに頑張って人力でいろいろなところに配っていただくのが一つかなと思いました。

(中村委員)

アンケートについてですが、やはり、皆様おっしゃるように広く配っていただきたいということで、例えば、えしこにに設置するのはもちろんですが、公民館とか、ボランティア情報誌や社協だよりに載せるとか、いろいろな方法があると思いますので、広く皆さんの意見を聞いていただけたら、あと、アンケートの内容について、どのように考えておられるか分からないんですが、7つのエリアが必要と思うのかとか。あと、えしこにみたいな機能と、それぞれの7つのエリア、他のエリアは縮小というか、それぞれのエリアにあったものにするのか、それとも同じようなものを7つ作るのかそういった、エリアごとにどのように展開をしていくのが良いかも聞いたほうが良いのではないかと思います。これまで499件の相談があったということですが、その中でエリア的に多いところと少ないところがあると思います。そうしたところも今後の展開について考えて、順番を決める時とかやっていただきたいと思います。

(谷口主任)

おっしゃられるように、様々な手段を検討していきたいと考えています。質問の内容については、事務局でも悩みながら作成しているところで、えしこにを使ったことがある人に回答していただきたいというのが1番ではあるが、広く一般市民向けにアンケートにご回答ください、えしこにの認知度を測るところも含めて実施しようと思うので、質問のつくり、例えば、7つのエリアの構想をご存じない方も回答されるので質問のつくりとしては工夫をする必要がありますので、今後のえしこにの展開にも役立つ情報になればいいと思っています。質問のつくりは工夫していきます。

(中村委員)

7つエリアということは出さないにしてもどのエリアにしようか、何か所必要かみたいな感じで聞いてみてはどうかと思いますので、よろしくお願いします。

(谷口主任)

はい、ありがとうございます。

(井上委員)

井上と申します、重層の一つのテーマが社会的孤立、SOSが出せない方ですけれども、例えば、発達障がいのある人の場合は本人にいきなりどうしてほしいですかと聞いても、自分に何が必要か言葉にできない方が結構多いと私は思います。今、当事者会というものに参加しているのですけれども、その当事者会の中で本音が、本当の自分の気持ちが言えるようになるまで、1年近くかかって、やっと言えるようになるので、重層が対象にしている社会的孤立にある人にぱっと聞いても本人の本音が聞き出せないで、じっくり時間をかけて社会的孤立にある人のニーズを引き出す手法も、広く浅く以外にも必要と思うので検討していただけたらと思います。以上です。

(永見委員)

調査の方法、アンケートということだったのですけれども、例えば、7つの地域に、公民館でもいいのですけれども、高校生・中学生・小学生と高齢者の方、障がい者の方、一堂に集まっていたら、ワークショップ形式で意見を聞き出すといったことを重ねていくことで、この地域に、こういう人が住んでいるのだ、顔を合わせて感じることができると思いますが、それが社協と市と一緒にやっている効果が出るのではないかと思います。どうしても紙のアンケートだと書く人と書かない人が分かれるため、一部の人の意見をいう中で決まってしまう、知らない間に決まってしまう、ということが起こるのではないかと。ワークショップであれば、何も出てこなかったとしても、そこに集まってこういった人がいるのだなと認識できただけでも、大分その先の暮らしが変わっていくのではと感じているので、そういったやり方についても検討していただけたらと思います。

(加川委員長)

もう少しお時間がありますけれども。

(廣江委員)

資料3のところ、これはお願いというか、アンケートは、情報保障の関係で、ルビを打ったりとか、聴覚視覚障がいの方への配慮を当然していただけておりましたが、あと、ワークショップとについては、いくつかご意見が出ていますけれども、当然、されると思うのですけれども、米子養護学校にも声をかけられるのですよね。声をかけられると思うのですが。いろんな高校に声をかけるとおっしゃっていますので、ぜひ皆生養護学校さんとか米子養護学校さんにもお声かけいただけたらと思います。

(加川委員長)

他いかがでしょうか。もし発言されていない方でぜひという方がおられれば。

(廣江委員)

ちょっと私、遅れてきて大変申し訳ございません、私が聞き逃しているかもしれないので、えしこにの充実を図るという方向性が出ているが、次期計画の間はそちらにシフトすることなのではないでしょうか。もう少し具体的なことを言いますと、次期計画の間は2つ目は計画に盛り込んでいかないのですか。そういう意図なのかの確認です。

(中本課長)

失礼します。あくまでも今日お出ししたのは、今の時点での方向性というところで、次期計画にどう盛り込んでいくかは皆様と議論したいなど。米子市としての方向性は現時点において、えしこにを充実してチーム制でやっていくというところを、段階的にどういうふうに向かおうかというところを、計画の中で示せなかったとしても、計画自体5年の計画ですけれども、前々回やったように、途中で計画を見直すといったことも当然あるかと思っておりますので、そこら辺の方針を今日はじめて打ち出したところで、この後、議会の2月の閉会中の委員会のほうで報告して、米子市としてこういう方向性でスタートして、スタートというかえしこにの方向性を考えているというところで、計画については、それを踏まえまして、それを5年間完全に崩さないのか。それをベースに残りの何か所かを包括ごとに作るのか、包括自体どこまで話していいのかもあるのですけれども、長寿社会課自体もいろいろ検討しておりまして、包括も日常生活圏域の話がでていますが、もともと11中学校圏域にあった包括支援センターが7つというところもありましたので、これも7つというところでいいのかというところの議論も、説明が足りなかったのですが、包括自体も7つがどうなのかというところも議論もしている。その辺の検討材料も出して、計画の書き方なり構想は皆さんとご相談したいと思っています。今の現時点では、次年度以降、まずはチーム制でやっていくというところをお示ししたというところでございます。

(廣江委員)

ありがとうございます。このスケジュールを見ますと、4月、5月に一次計画の評価、調査報告というのが入っておりますので、先程私のほうが計画のイメージ図のところについて質問を申し上げましたが、我々計画を作った立場からすると、計画どおり進んでいるのか、進んでいないとしたら、なぜ、進んでいないのかというところが一番気になる場所です。えしこにができて、なんとなく、えしこにが独り歩きを始めて、計画がどこかに行ってしまうというような印象も一部感じるところもありますので、きちっと計画に立ち戻って、計画は変えていいと思っております。ここはうまくいかない、次の計画で変えようということがあれば、そこを理由も含めてしっかり説明をしていただければと思います。そのあたり、4月以降の委員会でぜひお示しいただければと思います。個人的には、次の計画5年ですよね、5年たったところが令和12年から、次の計画が始まると思うのですが、そこがいろいろな計画と重なるのですよね。変更時期が。障がい福祉計画であったり、高齢者の保健計画であったり、こども子育ての支援事業計画であったり、そういったものが同じ時期に計画がスタートするところに期待しています。この5年間でどんなふうにプランを進めていくのかというのは非常に重要になってくる場所ですので、そこに期待しています。そこも踏まえた、長期的なところも踏まえたプラン作りをしていただきたい、一緒にしていきたい、と思っております。

(加川委員長)

総合相談をどうするかをまた、4月から描けるところから具体的に描いて行くものかと思っております。総合相談とか重層とかは全国的に他市町村の事例を見ると、大きく2つに分かれ

ています。1つは、えしこにみたいに、実際に支援する、総合相談支援員本人たちが走り回る、もう1つは39ページにあるようにバックアップに専念するということも結構あります。総合相談支援センターを設けてその人たちが市内にあるいろんな専門職のチームを後方からバックアップとかバックヤード、自分たちは前に出ない、解決する人を集めてネットワークを作って複合的な課題を解決していくといった、どっちか2つのところが多いのですけれども、ここは両方やるのかなとか、その辺の整理も必要かなというふうに思います。もう少し包括の在り方とか、障がいの相談の在り方とか、こども支援の部署も含めて、行政内の相談をどうするかなど、4月以降詰めていかないといけないと思います。それでは最後、青木先生からコメントをいただきたいと思います。

(青木委員)

青木です。こんにちは。私は、地域福祉計画・地域福祉活動計画というのは、市民の皆さんが地域の福祉活動にいかに関わっていくかの1つのきっかけになるものなので、です。でワークショップ、年2回ぐらいやりましたかね、各校区で地域の課題を。地域のいろいろな方に集まっていたいて、ワイワイとお話をする。その中で、地域にこんな人がいるのだ、こんなおじちゃん、おばちゃんがいるのだということをお互いに知って、うちの地域にどんなふうな将来を描いていくかなということをお話し合いながら、前向きに検討していく、その中に、社協や行政がどのように協力できるかな、住民が主体的にまちのことを考えて動くようにするには、いかにどんな仕組みを作ればいいのかみたいなことをやったりした。そういう面では地域のワークショップも考えてもいいのかなと思いました。併せて高校生のワークショップもいいなと思いつつ、中学生はやらないのかなと思ったり。5年後、中学生も5年たてば高校生や大学生になるので、そのあたりを思い浮かべて、君たちは、どんな米子市になっていきたいということをお話し合って、地域に愛着を持ってもらって、住み続けていくことにつながるかもしれないと思いますし、福祉に子どもの頃からなじむことも大事と思うので、今回高校生を対象にされるということでしたが、テストケースで中学生も声かけてみるのも面白いのではないかと思います。来年度は計画の改定作業が始まると、皆さんの方からいろいろとこんなことをやってみたら、こんなことをどうだろうかということがたくさん出てくるといいのではないかなというふうに思って今日は聞いていました。どうもありがとうございました。

(加川委員長)

ありがとうございました。今の青木先生の話で、資料3の2のところ担当地区で座談会で代表者の方にお話いただく、これは担当地区ごとの座談会だったら、もう少し大きくして中学生に来てもらったりワークショップ形式に広げていくのも1つかなと思いました。リーダーだけで話してもらっても1つのやり方ですけど、ちょっと広げて、役は持っていないけど、こういうところで喋ってもらえるとか、いろいろな方がいると思うので、ちょっと広げてワークショップのような形も1つかなと思いました。39ページの下のところの会議のような、地区の社会福祉協議会の協議の場なんかがあるといいかなと思いました。

(中村委員)

資料2について1つ、資料2の3ページの下ブロックのところに「誰もが住み慣れた地域で年齢や障がいの有無等に関わらず尊厳を持ちながら安心して暮らしていくことができる社会」と書いてあるのですけれども、これはすごい大切なことだなと。特に尊厳というのが、動物もなんだと思いますけれども、生きる上でとても大切だと思っています。5ページの3の次期計画で特に重要になりそうなポイントのところの2番の社会的孤立の防止だけではなく、社会的孤立の防止と尊厳に関する事、というような感じで考えていただけたらいいのではないかと思います。孤立の防止は大切であるが、それをもうちょっと一歩踏み込んで、みんなが尊厳を持って生きられる社会になったらいいと思います。

(加川委員長)

ありがとうございました。そろそろ時間ですけど、4のその他で何かありますでしょうか。

(橋井委員)

1つ良いですか。先程の地域共生社会に関連しまして、長野県小諸市の例なのですけれども、共生型デイサービス、みんなの家というのがありまして、自分たちで改修した大きな古民家が拠点となって、障がいがある子どもや認知症の高齢者が一つの屋根の下に集ってくる、近所の人がお茶を飲みにきたりお昼ご飯やおやつを食べに来たり。始まりは介護現場で食事や排泄などのケアが流れ作業的にやられて支援する人と支援される人がはっきり分かれていることに違和感を覚えた方が創設したもので、利用者みんなに役割があり、いろいろな人がそこにいる、多様な用事が生まれている、誰もがありがとうと言えるような場を作ることがその職員の仕事だそうです。みんながでこぼこがありながらできることを持ち寄って、このようなところを運営しているようなので、1つの例なんですけれども、こうした先進的な事例も参考にしたいと思いました。以上です。

(加川委員長)

はい、ありがとうございます。これは富山県で始まった事例だと思いますけども、米子市でもそういう予算のつけ方ができるはずですので、そういうのも入れてみて、そういうことも含めて総合的に計画の中身を考える必要があるかなと思います。

(谷口主任)

ありがとうございます、調べてみます。皆さんのほうから、他には大丈夫でしょうか。

(平林委員)

今、地域時共生社会の話が出ていましたが、資料2の次期計画の中での今度の話がありましたが、改めてこの地域共生社会という言葉を見ると支える側と支える側の垣根をとる必要があると思いますけれども、ここのポイントは支える側のことが中心に書かれているので、そこを支えられる側と支える側の垣根をなくすための地域共生社会を、皆さんが共通理解していくために、その垣根を取るようなポイントを足せるようなところがあれば、見直していったほうがいいのではないかと気づきましたので、最後になりましたが。

(谷口主任)

ありがとうございます。それでは、事務局のほうから2点報告と連絡事項と説明させていただけたらと思います。まず、1点目の報告ですが、個別検討会の報告です。委員の皆様にご協力いただき実施してきた個別検討会ですが、令和4年度、5年度と2か年、地域福祉推進に寄与する事業や仕組みの具現化に向けて、事務局が提案した複数のテーマの中から皆さんに2つのテーマを皆さんに選択していただき、それぞれのテーマで事業化に向けた協議を令和4年度3回、令和5年8月に今年度は1回、させていただきました。8月に実施してからの経過をこの場で事務局の方から報告させていただきたいと思います。

(佐々木主任)

それでは1つ目のテーマ「地域で課題を抱えた方や、課題を抱えていても自ら声を出すことができない方を発見し、拾い上げるための仕組みづくり」についてですが、こちらのテーマでは、過去の個別検討会の中で、当事者団体及び支援者団体の支援について求める声が多く上がったので、2つのグループに分かれて、こちらの内容で議論を行いました。多くの意見が出ましたが、その中から抜粋して紹介します。

- ・支援を必要としている人が積極的に情報を取りに行かなければ支援を受けることができない現状がある。また、支援が必要であるが、支援を拒んでいる人に対して、いつでも支援が利用できるような積極的な情報提供を続ける方法を検討してほしい。
- ・ハード面、ソフト面両面から、気軽に相談できる体制を整備してほしい。
- ・エリアごとに総合相談支援センターを置くのは得策ではない。「えしこに」に総合相談支援員詰所を作って、そこから相談員が地域に出ていくようにしたほうが良い。
- ・家族会同士がつながっていくための手立てがない（連絡先等）ので、連絡会を実施。
- ・家族会や当事者サポートの専門人員を育成する。

といった意見が出ました。個別検討会は、最終的に事業化をめざして始まりましたが、こちらのテーマについては現時点で具体的な事業化まで至っておりません。ただ、先程紹介した個別検討会での意見は、地域の活動者・事業者が現在の米子市の地域福祉に不足していると考えている部分であり、引き続き、内部でも対応策について検討し、次期計画では、いただいた意見を包含できるように策定を進めていきたいと考えています。

(谷口主任)

次に2つ目のテーマ「地域の活動者不足を解消するため福祉人材バンクを立ち上げ、マンパワーが不足する地域等への人材派遣を行う」についてです。当初は福祉人材バンクという構想でスタートしましたが、協議を重ねる上で「ボランティアセンターがその役割を発揮すべき」という話になり、前回はボランティアセンターの機能拡充に焦点を当ててどんな取組をすべきか協議しました。

皆さんからは「地域活動につながっていない人の発掘」「個人ボランティアを組織化すること」「ボランティア講座を受けられた方へのフォローアップの充実」「センターの受け入れ態勢の強化」「ボランティア募集の工夫」など様々なご意見をいただきました。そうしたご意見を踏まえ、新たな取組として、先ほど紹介した皆さんのご意見を実施するため、また更

に福祉教育推進もボランティアセンターが注力していく予定で、次年度からできることからにはなりますが、事業を展開していく予定にしております。

以上、簡単ではございますが、前回の個別検討会後の事務局側の動きという所でご報告させていただきました。皆様からたくさんいただいたご意見を、こちらがどういように活かしていけるかというところだと思いますので、計画に反映したりとか、今後の実働に向けて引き続き検討をしていきたいと思っております。1点目の報告でした。

また、ここから連絡事項ですが、先程説明したJRCと北斗高校のワークショップ、今決まっているのはこの2つの高校で実施するワークショップが決まっているのですけれども、こちらは推進委員の皆様でもし当日、様子を見てみたい、参加してみたいということがあればぜひ様子を見に来ていただけたら我々もありがたいと思っておりますので、日程と場所をお伝えさせていただきます。まず2月12日、月曜日、祝日です。こちらの午前10時からJRCとのワークショップ。場所は、こちらの部屋、中会議室1・2です。次に3月6日、水曜日。この日は北斗高校に出向いて行って、午前と午後、1日ばかりでワークショップをします。時間については先生と調整中ですので参加希望者の方には、調整後に個別にお伝えをさせていただこうと思っております。どちらの日程ももし参加してみたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひ事務局の方まで、できれば開催日の1週間前までに社協でも福祉政策課でもご連絡いただければ、詳細についてお伝えさせていただきます。以上2点、事務局から報告と連絡でした。

(中本課長)

最後にもう1点、今回本委員会の任期が、今年の3月31日までとなっております。先程の今後のスケジュールの中でも説明しましたが、次の委員会は次年度の4月か5月というところを考えています。今回、委員会、このメンバーで行う委員会は最後となります。改選というところで、次回は全委員が、同じメンバーでということは次回はないと思っております。このメンバーでの委員会はこれで最後となります。2年間本当にお世話になりました。地域福祉計画・地域福祉活動計画は先程意見がいろいろありましたけれども、計画自体は作ることが我々の目的ではなく、その計画をどのように実行・実践していくかというところ、私も、色々役所の中で委員会をやってきましたけれども、この地域福祉計画・地域福祉活動計画、つながるプランの推進委員会は本当に意見が活発で、忌憚のない意見をいただきまして、本当にどうやって住民のために反映していくかというところは、真剣に本当に議論される場だと思っておりますし、本当に毎回毎回貴重な意見をいただいております。本当に2年間お忙しいところお世話になりました。ありがとうございます。

(加川委員長)

今日がこの皆さんとの委員会最後ということで、コロナということもあり、なかなか集まらないところもありましたけれども、皆さんにいろいろなご意見をいただきまして良かったと思っております。本当にありがとうございます。それでは、議題は以上となります。閉会ということで事務局にお返しいたします。

(久保担当課長補佐)

本日お忙しい中ありがとうございました。時間超過しましたがけれども、これで閉会させていただきますので、皆様ありがとうございました。

閉会